

令和6年度 第2回芦屋市立美術博物館協議会 会議録

日 時	令和7年2月4日（火） 10：00～12：00
場 所	芦屋市立美術博物館 講義室
出 席 者	会 長 岡 泰正 副会長 飯尾 由貴子 委 員 鈴木 敬二 委 員 梶本 和男 委 員 若林 七奈美 委 員 安部 太一郎 委 員 藤山 哲朗 （芦屋市立美術博物館指定管理者） 館 長 石井 茂（株式会社小学館集英社プロダクション） 学芸員 山本 剛史（株式会社小学館集英社プロダクション） 学芸員 大槻 晃実 学芸員 川原 百合恵 株式会社小学館集英社プロダクション 岩川 晋子 グローバルコミュニティ株式会社 鈴木 裕也 （事務局） 国際文化推進室長 田嶋 修 国際文化推進課係長 中村 達也 国際文化推進課主査 竹村 忠洋 国際文化推進課会計年度任用職員 平沼 真由美
事 務 局	国際文化推進課
会議の公開	■ 公開
傍 聴 者 数	0 人

1 会議次第

- （1）委嘱状交付
- （2）会長及び副会長の選出
- （3）議題
 - 1）芦屋市立美術博物館運営基本方針について
 - 2）展示状況について
 - 3）令和7年度事業計画（概要）について
- （4）その他

2 提出資料

会議次第

委員名簿

- ・資料1 芦屋市立美術博物館運営基本方針
- ・資料2 令和7年度事業計画書（概要）
- ・資料3 2025年展覧会概略
- ・資料4 2025年度展覧会（予定）

3 議題報告

（岡会長）

それでは、本日の次第に従いまして、ただ今から議事に入ります。

はじめに、議題（1）「芦屋市立美術博物館運営基本方針について」について、事務局より説明をいたします。

（事務局：竹村）

資料1に基づいて説明させていただきます。

＜竹村主査が説明（資料1について）＞

（岡会長）

ありがとうございました。もう1つ私の方からのご質問で今、美術館機能と博物館機能の両方も兼ね備えるということなのですが、資料の保管とかは、考古資料とかは今日鈴木啓二先生が出て来られていますし、ちょっとその辺のところ、補足的にご説明いただけますか。ここに考古資料置いてるわけではないでしょう。

（事務局・竹村）

わかりました。

ありがとうございます。

こちらは芦屋市内の文化財、埋蔵文化財の方につきましては、会下山遺跡の麓に元々ありました三条小学校という小学校が平成11年に廃校になりまして、平成13年から、三条文化財事務所ということで、この国際文化推進課の、整理事務所ということで、そちらに、基本的に考古資料は、保管はしております。こちらで少し展示コーナーを設けて、運営しております。美術部門につきましてはすべてこの美術博物館で、保管収蔵しておりますけれども、歴史部門というか発掘部門につきましてはいわゆる紙資料でしょうか、文献資料や民俗資料などは美術博物館の方が中心になっておりますが、埋蔵文化財のみ、三条整理事務所が中心になっております。

（岡会長）

はい。ありがとうございます。

今、ちょっとこれ先生、質問にしにくい内容でございますので、ちょっと憲法みたいなものなので、所蔵は美術館は美術館としての当然、美術の資料の保管と、それから博物館資料で、民族的なものもこちらに入っているんですか。

(事務局：竹村)

はいそうです。

(岡会長)

考古資料とか考古遺物が？

(事務局：竹村)

三条整理事務所にあります。

(岡会長)

埋文の所にあるということですね。学芸員、全体的な担当するところはその埋文のところは考古の学芸員がおられるということですか。

(事務局：竹村)

はい。埋蔵文化財につきましては、私も含めまして、芦屋市の国際文化推進課に所属しています文化財担当者ということで学芸員、2名、私ともう1人で埋蔵文化財を中心としまして市の文化財を担当しています。美術博物館につきましては、先ほど石井館長から紹介がありました通り、発掘部門は、山本学芸員、美術部門は、大槻学芸員、川原学芸員が担当しております。

(岡会長)

はい。わかりました。

これは全体的な話なのでなかなか家の先生がいきなり示しても触りにくいところだろうと思います。が、石井館長、何か補足的これからどうするかっていうのがございますか？

(石井館長)

何年か前に過去にあったいろんな資料、この会議の中で、いろいろご相談いただいて、1年間、確か上げて、こういうふうな形になっているかと思います。資料の中にあるように、この5つの展示についてですね、これはきちんとこちらで反映していきたいということで、展覧会、そしてその他の教育普及事業、これに沿った形でやっております。学習機会の提供というのは、講演会ですとかワークショップ、色々やっておりますけれども、ただちょっと私自身ちょっと出来ていないと思うのが、子どもの教育の部分がまだちょっと少ないと考えておりますので、また子どもへの教育について、うまく反映できるような形でやっていきたいと思っています。一番のポイントではないかと思っています。

(岡会長)

はい。もう1つその整理ですが、谷崎潤一郎記念館とそれから小出檜重アトリエの復元がございまして、それでこの建物がある。この3館の理解なんですか？この美術博物館だけを協議するというのですか？もう一度整理のために、提言していますが。

(事務局：竹村)

はい。こちらの芦屋市立美術博物館協議会につきましては、設置の目的と言いましょ、あくまで

もこの美術博物館の管理運営について、委員の方々からご意見をいただくという場になっていますので、美術博物館の事で議論していただくということになっています。ただこの基本方針もあります通り、基本方針の中で、例えば、資料1、3管理運営の方針（4）芦屋市文化ゾーンの活性化などがありますので、そういうような形で、この美術博物館の管理運営をより良くしていく中で、委員の方々に意見いただくこともあろうかと考えています。

（岡会長）

それではちょっと全体的なテーマからの始まりなんですけれども、それぞれの委員の先生方にご発言いただこうと思いますので、まず、専門家の立場で飯尾先生いかがでしょうか。この全体のことで質問しにくいと思いますが、疑問点があれば。

（飯尾委員）

この運営方針にも書かれていますがこの芦屋市というのは本当に、私どもの美術館からすると本当に阪神間モダニズムの聖地といいますか、あと、具体美術協会の聖地というような意味合い、位置付けで非常に重要な地域にあると思います。それに加えて埋蔵文化財ですとか、現在開催されています展覧会なども、地域の歴史を丁寧に掘り起こしておられて、非常に着実な、堅実な展覧会をされているなというふうに思っております、毎回この美術館の運営協議会などで話が出ますがやはり具体のというものをどのように、地域にPRしていくかという手法などがよく問われると思っておりますので、ちょっと私も、そのあたりを、私としては大変皆様のご意見も聞いてみたいところではあります。

（岡会長）

せっかくご出席いただいております。次は鈴木委員、ちょっと今の事で一言コメントありますか。これについては非常に今しゃべりにくいと思いますが、私もなんか聞きにくいですけど。

（鈴木委員）

具体的なことも含めてちょっと幾つかお伺いしたいことがございます。1つは、竹村さんからのご説明で、出土品については、三条に保管されていると伺いました。確か考古資料の中に指定品あったと思いますが、その指定品の保管についてお伺いしたいのが1つ。それともう1つは歴史資料についての収集と調査研究の対象についてですけど、芦屋は近代に入ってから成立した市でありまして、古く遡ると、芦屋は兵庫県も同じ問題ですけど。芦屋市ではなくて、長く菟原郡であったかと思えます。そういった意味で、歴史資料の収集とか調査研究に重点的に置くのは、神戸市付近も含めた範囲を対象に調査研究されるのか、歴史資料の収集の対象は、ちょっと広域の範囲菟原郡を対象にされるのかということと、それから芦屋に焦点を絞ると、歴史資料収集それから美術資料もそうだと思いますが、コレクターの方がたくさんお住まいかと思っておりますので、そのコレクターの方が、この美術博物館をずっと見てくださっているかどうかはわかりませんが、そういった方との関係性をどう持たれているのか、どう築かれようとしているのかに関心を持っています。それから先ほど岡先生からご発言ありましたような谷崎記念館ですとか、関連する施設が近隣にありまして、そういったところとどういうふうに連携をとって、この地域の場の力を高めていこうとなさるのかを学ばせていただきたい。それは私どもの博物館も似たようなところがあります。近隣施設と連携をして橋から高めていかないといけないが、やはりできてないというところで教えていただきたいと思えます。

(岡会長)

事務局でも石井館長でもいいですが、分けてもいいのでお願いします。

(事務局：田嶋)

そうしましたら事務局の私から今のご質問の中で、3館連携の文化ゾーンの盛り上げ方につきましてお答えをさせていただいています。この3館につきましては、年に3回、この3館がコラボした事業をやっております。つくるばというのが一つありまして、前庭を市民の方に開放させていただいて、そこでフリーマーケットようなことを、あとは美術博物館の入口のところで小さな子供たちのコンサートをやってみたりとか、子育て世代の家族を引き込んで、その時は、3館、図書館はいつでも無料ですが、谷崎と美術博物館は無料で、観覧していただくというのを、それを春と秋にやっておりますので、そういったものをしながら、地域と美術博物館と谷崎潤一郎記念館の敷居が高くないように、見ていただいて、来ていただくという事をやっております。

(事務局：竹村)

その他の質問につきましてはまず指定品、指定文化財につきましては、すべて美術博物館で保存しております。考古資料関係なくすべてこちらで収蔵しております。収集につきましては、ちょっと役割分担、連携のような形になっておりまして、先ほどの説明ではなく、埋蔵文化財だけが市の方で、その他の文化財は指定管理のようなイメージがあったかと思いますが、そうでなく市で、もちろんすべての文化財を取り扱っております、美術博物館は。美術博物館の方で収集をしておりますので、お互い、いろいろなコネクションなどを使いながら、逐次、お互いで指定、連携しております。あとは収集の方向性と方針ですけれども、一応芦屋市の場合、特に歴史のものにつきましては芦屋にゆかりがあって関連があるという物になっておりますので、先ほどおっしゃったような形で、積極的に阪神からすべてというようなことではなくてあくまでも芦屋市で調査研究、いわゆる展示などに活用できるかどうかという、そういう視点から集めておりまして、その漠然という変な言い方ですけども、幅広く阪神間モダニズムだから阪神間すべてというような構成にはなっていないと思います。またコレクターとの関係ですけども、芦屋市では普段から、地域の方々、ですね特に、昔からのお住まいの方や、或いはよく地域を知る方などと、ちょっといろいろ繋がりを持ってしまして、そういう方とかも含めて常日頃から発信することによって寄贈の申し出があったら相談にのって引き受ける形にしております。美術部門につきましては、ちょっと芦屋市の方では専門のものがおりませんので、すべて指定管理の方で、お願いしています。

(大槻学芸員)

コレクターというのが、特定の方、こういう作品を持っていますよとかいうお話はいただいたりしておりますが、コレクターの方との連携というか交流もある中、ご遺族の方、作家のご遺族の方との交流は密に取らせていただいております、展覧会のご案内は必ずお送りしております。あと展覧会で、当館の所蔵作品を展示する際には、ご案内をさせていただいて、お越しいただいたときにご挨拶させていただくなど、密にご挨拶させていただいております、その中で当館に、ご寄贈をいただくというような流れもありまして、そういう形でのやり取りというか交流の深め方をしています。

(岡会長)

今私が聞いていた指定管理制度で、問題になってくるのはご寄贈がどこにいる担保されるかというか、寄贈は市への寄贈ということですか

(事務局：竹村)

すべて窓口は、指定管理者が、特に美術品などについては、窓口は最初の時にはもちろん指定管理の美術の学芸員が担当しておりますけども、そのあとの申請書の処理とか、最終的には収集委員会なども図りまして、芦屋市で、もちろん、芦屋市に寄贈されるという事になっております。

(岡会長)

鈴木委員、よろしいでしょうか。これからまだ難しいことが出てくるかと思いますが、まずはこんな感じで。

では、芦屋川カレッジの梶本委員、全体のことで、こういう立ち上がりのことでございますので、もしあれば、ご意見があればどうぞ。

(梶本委員)

考古学的な埋蔵品は、三条に保管されるという話があったんですが、そこは誰でも入れるんですか。そこは有料ですか、無料ですか？

(事務局：竹村)

月曜日と木曜日に公開、展示コーナーのようなものを作ってしまして、旧三条小学校の跡地です。1教室を使いまして、ガラスケースを置いて、主な出土品を見ていただくようなコーナーを作っています。それを月曜日と木曜日に無料で公開しております。

(梶本委員)

三条デイサービスセンターまで行ったことがあります。機会があれば寄ってみたいと思います。

(岡会長)

せっかくご出席でございますので、若林委員、コメントがありましたらどうぞ。

(若林委員)

先ほど子どもへの教育がまたちょっと足りないかなというお話があって、前回のときに安部先生が授業に来てもらって、やられているというのはお伺いしてまして、あと何かワークショップとかされているというのもあるので、すごく努力されて色々されているだなあというのがありますので、もうちょっとというところであるとしたらなんだろう。忙しくてやっぱり行けないとかね、やっぱりそういうのがあるっていうふうにスタッフの方もすごく忙しいと思いますが、各小学校とか、そういうところにもっと回っていけばいいのかなっていうのは率直に思います。

三条整理事務所のことも、私も知らなかったんで、あの辺行ったりするんですけど、また1度ちょっと覗きたいなと思います。以上です。

(岡会長)

私も月曜日と木曜日だけで展示があるのも知らなかったです。保管場所だろうと思っていましたので、ぜひそれをアピールされたいと思うし、もうちょっとお金でもかけて整備したら、それは両館で保管されるお互いを補い合うことになろうかと思いますが。

次安部先生、お願いいたします。

(安部委員)

歴史の方ですが、以前の話があったと思うんですけど、歴史の常設のスペースをもうちょっと広げたらいいんじゃないかという話が結構前に出ていたと思うんですね。あともう1つが、ここに来ないと見れないっていう例えば子どもたちが、昔の使っていた道具。そういういったものを勉強するときに、結構学校に地域の方が、寄贈されたものとかはあるんです古い電話とか、ただ、そういうふうな、展示はもう学校からここに来なくて見れるので、ここに来ないと見れないっていうものが、もしあるのであれば、そういうのを、展示していただけたら、芦屋市は南北に長い町でもありますので、市内を巡って行く時にも、美博に行ったらこれ見れるんだという事があれば、子どもたちも来て、授業につなげていくことができると思うんですけど、そのメインとなるような展示があれば、大きいかなって思います。あと触れることができる土器みたいな置いてあるんですけど、あれもレプリカでしょうか。

本物なのかわかりにくい。

(事務局：竹村)

本物で、今まで盗難のことはご指摘を受けていましたが、盗難の可能性も指摘されていますが、本物を置いています。

(安部委員)

ケースに入っていないですね。以前も盗難の話が出たとき、それから何回私も来ているんですけど、例えばその盗難防止用紐がついているとか、そういうのはあんまりないですよ。大きい壺があると思うんですけど、実物ですか。

(事務局：竹村)

はい。

(安部委員)

となれば、子どもたちを先生たちが連れてくる時に、大勢で来るので、パンと触れて倒してしまったらっていうそういうような危機感というの、連れてくる側がありますので、そういうところを、もしなくなったらどうしようとか、そういうところもご配慮いただけたらいいかなあと。ここに来たら見れるというものが、もっとアピールされたら、学校も行こうと、山側の学校は特にそうですけど、なってくると思うのでその辺ところを、またこれから考え、検討していただけたらなと思います。

(岡会長)

はい。ありがとうございます。市民委員としまして、藤山委員、いかがでございますか。

(藤山委員)

今までこの運営の仕方を全然知らなかったですけど、なかなか大変そうだなっていうのは、正直思いました。やっぱり、この中に、美術と博物と両方あって、後でご説明されると思いますが、企画もそういう、美術の方も割と子どもでも楽しめるような展覧会と、具体とかのそういう割とちょっと現代美術が好きなお客さんの展覧会と市民の展覧会とちょっと、歴史的な展覧会とかもやっているの、それを年間でやっていくと、いろいろ苦勞があったなと思った。1つでも、お客さんの立場からすると、やっぱり、自分の好きなやつは、年にやっぱり人1つとかそういう感じになってくるので、いつでも、何か、今日何やっているのかわかんないけども、行ったらここに居たらなんか面白いなっていう感じとか、例えば、ちょっと常設のものとか、そういうのとかでもあると、もっとみんな、来やすくなると思いました。あとは、コミスクの方もおっしゃっていましたが、例えば、子どもたちはやっぱりずっと上の岩園とか、山手小から、ここまで来るのはなかなか大変だと思うので、何か逆に美術博物館の方から何かちょっとそういう、色んな所に行ってそういう、何かアウトリーチみたいなことも、もっとあるともっと子どもたちに何か広がるかなと感じました。

(岡会長)

はい。ありがとうございます。私から今後の目標というか、市を挙げての応援が必要かなと思うのはやっぱり、この(11)のアクセスの改善ということです。ここは案内表示の整備等、アクセスの改善を進めるため、庁内の関係部署と連携を図るとあるんですが、これうたい文句であっても、やはり私前も何度も言っているかもしれないんですが、せめて阪神芦屋駅からは、徒歩15分。こう出てくると、徒歩15分とか一つという、じゃあどう行くのというのは、表示とかですね阪神電車のホームのところであるんですけど。私、この前、他の分科会、文化会議でも行ったんですけど、バスも、外からいうとすごくわかりにくくてですね、何とかならないですかって聞いたことがあるんですが。外ではバスを乗りこなすことがなかなかできなくて、どこに連れて行かれるかわからないという不安感があって、それで歩く、歩こうと思って、夏は暑いけれども歩くんですよ。それで、それでどのルートが一番おすすめのルートかはいまだにわからないんですよ。何度も来るけれど、ここで曲がろうと思って曲がるとか。堤防まで行ってしまっただけで、曲がると、夏は暑いですよ。だから整備する、或いは、なんかそれは難しいかもしれないけど、美術博物館の表示が市と連携出来るのであれば、それに向かって何かもう少し、外からの人がわかるように或いは大きな展覧会の時には迷いなく行けるようにとか、というようなもちろん彫刻を置いたりとかするような場所があんまり自分で考えても見つからないので、本当はそれに沿って歩いていけばいいかなとかと思いますが。公園の横は砂地で歩きにくいですね。意外にアクセスが大変ですね。ここまで辿り着くのが。ただそういうのは何かお考えで、商工会みたいな開かれるとか、市の部局どこに相談するかというふうなことは、指定管理者、なかなかしんどいと思うので、お考えの余地があるんでしょうかという質問なんですけど、この(11)に関して。

(事務局：田嶋)

私から。関係部局になりますまちづくり担当の所管とあと道路を所管してるところになるかと思いますが、なかなかちょっと芦屋のこの地域のアクセスっていうのは本当にバスか車か自転車かということになるかと思うんですけども。歩道はまずちょっと住宅地に入ってくると歩道がないので、これが一番の良いルートですよというのがなかなか市からも申し上げにくいところが1つ難点なのかなっていうのが1つあります。浜側を歩いて帰れば、歩道がずっと整備されるんですけども、それはすごく遠回

りとか大回りさせてしまうというのが1つあります。それ以外本当に、一番最短距離が阪神芦屋駅からの最短距離と阪神打出からの最短距離でいきますと、本当に住宅街も、歩道のないところを通っていただくということになってしまいますので、なかなかその道案内の表示板につきましても、看板一本立てたら、車が完全に曲がれないという細い路線になっていますのでなかなかその協議が難しいところになっております。それ以外、前回、ご意見いただきました阪急バスの美術館前みたいな停留所があれば一番いいよねっていうようなご意見をいただきますが、なかなかその市の市直営の市バスであればいいんですけども、うちは阪急バスの方に業務委託とか、交通網を、担っていただいていますので、民間事業者との協議になっていまして、なかなかそこ話をしましてですね、なかなか美術博物館前とかではなくって、何とか前停留所ということで、アナウンスの中にここで降りたら、美術博物館ですよ、谷崎潤一郎記念館ですよとアナウンスの中にあるんですけど、停留所の名前にはなかなかしてもらえないっていうのが一番もどかしいところでございます。引き続きですね、バス事業者につきましても、私からですね、そういった意見がありますので、何か改善できないかという意見を出しながら、先ほど、アクセスにつきましても、地図みたいなアクセスが地図でアクセスするような言い方やり方っていうのはもう今、大分古くなっていますので、これからホームページ、モバイルでわかるようなものをまた新たにちょっと考えていけきたいと思います。

(岡会長)

検討事項としてですね。これ西宮市の大谷記念美術館の委員をやっていたときにも、大谷記念美術館へ香櫨園から歩いて行くところ、住宅を抜けていくんですよ。そうしたら、住宅の方は通るなということがあってですね。非常にその美術館に行くという来させるというアクセスルートの住宅地内の美術館って本当に大変みたいです。矢印を書いてたらその矢印が曲げられてしまうとかって言うっていました。だからそういう、大変さがあるかと、やっぱり、今本当に、たくさんの方が本当にぞろぞろ来だしたら大変だろうと思うんですよ。ただ整備するとかこのままでアクセスの問題ってこうわかりにくいとか、来にくいとか時間がかかるとかっていうのがちょっとあって、前の美術博物館の頃でも、お迎えに行くとか、いろんなことをされたんですけど、なかなかこう改善されないし、その分が学校団体のアクセスを含めて、検討事項としてですね、何かいい方法はないかとか、ちょっとした立札を立てて、それを踏んでいけば、少なくとも、堤防のところまで行くとか、そういうふうな誘導の仕方ができないかなと思っています。

何か他、一応一通りご発言いただきましたけれども、全体的な、初回のことで、この法律という、憲法みたいなところに関してのご意見でございますでしょうか。

そうしましたら次のですね、2ですね、展示状況についてというのを事務局のご説明をお願いします。

(事務局：中村)

それではですね、移動していただきまして実際に20分程度でですね、見ていただきながら、いただきます。山本学芸員から、お願いします。よろしく願いいたします。

(第1展示室に移動し、山本学芸員が展示を説明)

(岡会長)

時代的には縄文時代、弥生時代とその時代その時代の発掘史、芦屋市の文化財の埋文の発掘、歴史発掘の歴史ですね。それはそうなんですけど、そこから何が見えてくるかという、芦屋の縄文、弥生、古

墳、そういう近世までいくんですよ。近代もですかね。

(事務局：山本学芸員)

今回、発掘の歴史のもう1つの内容としましては、一番最初のコンセプトにありましたように、この指定文化財、いつ指定されたのかであったり、この遺跡というふうな全貌が、見つかったからどれぐらい、何回、調査が行われてそれがその遺跡の大きさであったり、正確な年代が把握されたのかを紹介するために、遺跡ごとの紹介、遺跡の総括したいつ時代の遺跡かという紹介よりも、調査の順番で展示したというのが今回の大きな特徴になります。

(鈴木委員)

それはすごくチャレンジというか、難しいなと。それはすごく、良いなあと思って。芦屋の文化財行政の激闘の歴史。住宅地の中で文化財の調査をされるというのは、すごく簡単なことではなく、その歩みを示されるっていうことで意義があるものだなと思いますし、今年が震災30年になりますよね。その震災の時にも休まず、色々ありましたけど、超法規的措置ですとかいろいろありましたですけど、そんな中でも、調査止めずに果敢に努められた。で現在、現在に至っては、近代まで、しかも、埋蔵でなくて、地上の有形文化財との関連性のところまで、文化財の調査を進められているということを示すという意味では、すごく意義がある展示だと拝見しております。2つほど思ったことがありまして、やっぱり震災30年の年なので、埋蔵文化財の調査、震災の時すごく苦勞して、もうできないじゃないかというところまで追い込まれた、でも続けられたというところを強調されてもよかったのかなと。震災の状況などを展示して、強調されてもいいんじゃないかなと、このパネル、色付きですごくわかりやすいパネルを作っておられるので、色変えるとか、地名にルビを入れて分かりやすいが、地域のどの辺ですよとあればわかりやすいのかなと思いました。

(岡会長)

私がもしアドバイスできるとすれば、発掘年は、行政側の発掘年ですよ、それと、出てきているのは、室町のもの、近世の江戸のものだったりとか、これは何の遺跡とか、何時代の遺跡とか、年表までものすごく長い必要はないんだけど、これが、江戸、室町、古墳時代とか、或いは何世紀とかそういうのが分かるように立ち上げていかないと、室町のものの前に近世にあるような、見る方はどうか、この遺跡は、何時代の遺跡というのが、知識があればわかるけど、ちょっとそういう、時代層ですね、発掘年に時代層が、そうすると芦屋全体の流れが自分たちの町の移送がわかる。時代が、分かるようにしないといけないと思います。

(飯尾委員)

マップは作ってらっしゃるんですか。

(山本学芸員)

はい。1章と2章で、3章と4章で、その1章と3章で最初ところのスペースで紹介している遺跡の配置、どのエリアにあるのか、簡単なマップは作成して、掲示しております。

(岡会長)

時間を決めた解説会はありますか。

(山本学芸員)

はい。やっておりました。もうこの会期の間に設定した展示解説は終了しております。

(岡会長)

だから、そういうときに指定管理者じゃなくても、文化財の担当者が、自分の遺跡を説明されたら良いと思います。

(第2展示室に移動し、山本学芸員が展示を説明)

(山本学芸員)

次の方に移動します。よろしくお願いします。こちらは、当館に所蔵しております歴史資料を紹介、紹介といいますか、まとまって存在している分野、仏教美術、中近世史、伊勢物語、近現代史資料をこのように、4つの区分に分けて、紹介並びに展示している空間となっております。それぞれ芦屋市内にあります、石像物に深く関係のある資料であったり、地名に由来する資料並びにこの芦屋の町の近現代の生活文化を知り得ることができる風景画の作品などを主に、選択し、こちらの方に展示しております。

(事務局：竹村)

また後程会場に戻って、会場の方に戻ってから、ちょっとご意見いただきたいですけど、もしここで、ものを見ながらご質問とかご意見とか、ございましたらお願いします。なければ、またちょっと戻りましてそちらの方でいろいろご意見をいただきたいと思いますと思っております。

(エントランスホールに移動し、山本学芸員が展示を説明)

(山本学芸員)

ちょっと今回変則的な解説の順番になってしまいまして、本当は実はこのホールから展示というのは、開始しております22階の第1展示室で展示していたのは、芦屋による発掘調査の歴史だったんですけど、ここは芦屋市の発掘の前に見つかった資料や発掘に伴って出土した資料の復元資料、レプリカの展示をこちらで行っています。こちらが、1970年前半初期の頃に見つかった市内で見つかった資料、そしてそれが現在保管されてるのが芦屋市内のこちらというふうなことで、この時報の資料も芦屋市の指定文化財に指定されておりましてそちらの方を紹介。そしてこの芦屋市内の古墳から見つかった古墳の埴輪の復元を平成であったり令和のときに製作しましたのでそちらの方、そうですね公開展示してるというのが、こちらのホールになります。そしてちょっと小規模にはなるんですけど子どもたちが、この展覧会に行ったときに何を持ち帰ってくれるのか、持ち帰ってもらったり何に興味もったのかというのを見てみたり実際に自分たちも展覧会が出来るまでにどういうふうなことを調べて、どういうふうなところからこの資料を、例えば、今現在、こちらに置いていますが、鶏型埴輪は、歴史展示室に鶏型埴輪の実物が展示してありますが、その復元がこちらになりますが、それがどうして鶏型埴輪になるのかというふうなのを実際に特徴であったりを紹介しながら、実際に、見てみてその実物や、レプリカを見て

みて自分たちも、こういうふうな感じで調べていくんだというのがわかるように、こちらの方に紹介、ブースや今回の展覧会で気に入ったものを印をつけてもらおうというふうな試みもこちらの方で行ったものが、この一帯の展示になります。

(事務局：竹村)

会場の方に戻りたいと思います。

(会議室に戻る)

(岡会長))

学芸員のご説明がございましたので、席を戻りまして、展示含めて、また先生方から意見を伺いたいと思います。もうご専門ですし、鈴木委員いかがでしょうか。

(鈴木委員)

長くならないようにします。まず歴史の資料を使った展示なんですけど、歴史を学んでいただくという展示じゃなく、芦屋で、こんな、たくさん、遺跡があって、こうやって、こういう過程でわかってきたんですよというのを市民の方に知っていただく、すごく、芦屋市にとってもいい、意味のあるすごくチャレンジの展示でよかったのかなと思いました。わかりやすさという言葉もわかりやすい言葉を使っており、どうしても行政用語、平たくしてもわかりづらい。どうしても、そこはしょうがないかなと思います。

なるべくわかりやすい言葉を使う。ルビを振る。それから色の追加、見やすいパネルを作られる。工夫が随所にみられて非常によかったなと思いました。上でもちょっと余計なこと申しましたが、震災 30 年に当たるとしてございます。芦屋地域でも、震災のときに、文化財調査、大変ご苦勞なされたことでございますので、震災のところで、震災 30 年の展覧会ですのではなおさらですけど、震災のところ特に、強調されてもよかったかなと感じられました。最後のところでヨドコウ迎賓館をもってこられていまして、そこが非常によかったなと思いましたのは、単に文化財は文化財、地面の下の文化財と、その他の美術、それから全製品のもう完全に別の種目ですよっていうのではなく、いろんな文化財調査が連携し合って有機的に連携し合って、そして芦屋の文化財の価値づけというのがなされていくんですよっていうのが示されて、そこまで読み取っていただける方が、どこまでいращやるかわからないんですけど、そういうところを最後に、非常に意義深くてよかったと感じられました。

以上でございます。

(岡会長)

ありがとうございます。

そうしましたら順番に藤山先生。

(藤山委員)

これはまだ見てなかったの、見させていただいて、やっぱり芦屋でこれだけ、文化財見つかったっていうのはちょっと、全然知らなかったんで、そういう意味でね、すごく発見があったと思います。一般の人でもやっぱり芦屋ってこういうところなんだっていうところで、またちょっと興味があると思います。これ、ただやっぱり、先ほど何か町名にルビを振ったとかおっしゃっていましたが、逆に

地元の人からすると、もうちょっとここが、そこが自分たちのそばであつたら、どれかなというのがすぐわかったりすると、よりなんかこう、身近なものに感じられるのではと思いました。

それとお伺いしたいのは、これは、展覧会自体の何か、これだけね。すごい資料があるので、図録とかというところでなくても何かこれーが何か、また後に残るような、そういった資料を残されるようなことがあれば、そしたらまた展覧会が終わった後でも、いろんな学校で見てもらったりとか、そういう活用の仕方があるかなというふうに思いました。

(岡会長)

はい、ありがとうございます。阿部先生。

(安部委員)

はい。ありがとうございました。三条と美術館は、山と海ぐらいの距離があつて、こちらには来やすい、比較的来やすいですけど、三条本当に山の麓にあるので、なかなか行く機会ないと思います。そこに展示されたものが来ていたと思いますが、私自身も、こんなたくさんいろんな出土品があるのかとびっくりしました。それでルビの話も出ていましたが、ルビもよかったと思います。あとは子ども向けのワークシートみたいのがあつたら、それを、例えば子どもは、探検バインダーというバインダーを持って学校から来たりするんですね。だから、バインダーに挟みやすい小さいワークシート、書くブースは先ほどありましたが、そこだけでなく子どもが見ながら記録できるようなもうちょっと難しい部分もあるかもしれないんですけど、貴重な物がたくさんありますので。ちょっとそういうのがあつたらいいかなあと考えたのと、あと震災 30 年っていう話も出ていました。すごく大きい、芦屋市にとっても、県にとっても大きいことだと思います。もう 1 つはヨドコウ竣工 100 周年ということで、ヨドコウは世界で注目されているぐらいの建物で、震災とヨドコウ迎賓館竣工 100 周年記念という大きな柱が 2 つぼんぼんと、今回は、今年はあると思います。先ほど、震災のブースのところの話も出たんですけど、ヨドコウは、前の展覧会で、歴史のブースのところで展示はされていたと思うんですけど、もっと大々的に震災とヨドコウの部分が出てきていたら、たくさんの方が来られると思います。ヨドコウは特に、全国から来られますので、子どもたちも、実は小学校からにヨドコウ迎賓館に鑑賞の事業とかに連れて行かせてもらったりとかする中で、子どもたちすごい目線が違うので、すごく発見があつたりすごくすてきだったっていう声も出るんです。ですので、震災は子どもたちは震災学習しますし、ヨドコウはヨドコウで、私ちょっと連れて行ったりするんですけど、子どもたちはすごくキラキラとした目で見たりします。すてきな建物でもあるので、そういう建物が芦屋にもあるんだよっていう意味で、この 2 つの大きい柱であるので、今回、企画の段階で、前に出てきたらよかったかなあというのは正直ありました。また発見も自分もありました。どうもありがとうございました。

(岡会長)

はい。ありがとうございます。そしたら若林委員。いかがでございますか。

(若林委員)

単純に、美術館とか博物館って、こんな感じやなと入った瞬間。でも私からすると寂しいなと思って、なんか子どもを、例えば、うちはもう子どもがもう大分大きいですけど、来たときに、ご興味をそって見れるのかなって、やっぱ多分そういう感じではないんで、対象がね、子どもではないって言われた

そうなんですけど、なんかもうちょっと子どもが興味に行くような、何かこう、なんていうか、何かを飾るとか、なんかそういうのがあってもいいのかなって客観的には思ったんですね。さっきなんかちょっとお話しして通り、ステンドグラスの間取りのやつがあって私は、間取りを見るのがすごく好きで、何かね、ああいうのがあったら結構興味を持っていろいろ見ちゃうなっていうところがあったんで、そういうのが増えても面白いのかなあって、聞いていたら、震災のときに、残念ながらなんか建物がということも、おっしゃっていたので、そういうところとかももうちょっと詳しく書いてもらえたりしたらよかったなあと思いました。

(岡会長)

貴重な意見でございます。ありがとうございます。

はい、梶本委員お願いします。

(梶本委員)

はい1階のホールで、銅鐸が展示されていて、もう1つは、埴輪が展示されていました。埴輪はレブリカって書いていました。まさか芦屋で銅鐸が、出たっていうのは初めて知りました。それとね、最初にみました1階のところで、私の住んでいるのは呉川町です。順番に地域ごとに遺跡と書いてみましたが、呉川町と海岸線と交差点の角に、大阪城へ持ち込むための、切り出した石の残されたものが展示されているんです。あれを呉川遺跡というのを今日初めて知りました。ざんねん石というのは、読んだらわかるんですけども、あそこの交差点、よく通るんですが、あの部分を呉川遺跡というのは、初めて知りました。こんなふうになかなか自分たちの住んでいる町で、こういう遺跡があるんだというのが、こういうような展示の機会がないと、なかなか知ることができないと思います。それをもっと市民の皆さんに、広報載せるなり、何か別途の方法を考えるなりして、もっとお知らせしてもよいのではないかと思います。あそこの展示、2階の第一部のところの展示物ですけども、打出の小槌とか呉川町とか、わかる人はわかるんですけども、市全体を見える、芦屋市から提供されてる大きな芦屋全図というのがありますね。あれを1枚、ドーンと貼ったらどうかな。これは私の提案です。

(岡会長)

やっぱり鈴木先生もおっしゃっていたけれどマップというか、どこのどこだということを知らせるというのは大事ですね。やっぱり芦屋市民でも、場所を聞いて自分の近くだということがわかるという、土地勘がない人を見ると、何のこっちゃわからないというか、どこの山か海かもわからないという感じだと思います。それ、私それと言いましたような時代層ですね、どこの時代とか、何世紀とか、何年前でもいいですけど、それが混在していると、もう子どもはもうお手上げだと思うですよ。室町の前に近世のものが置かれているとか、打出焼きといっても近代の物が。芦屋市制100周年とかあんなあいう基準資料が出ても、何年前というのが、なかなか大正時代とか言われてもなかなかわからないかもしれないなと思いました。

次飯尾先生お願いします。

(飯尾先生)

ちょっと考古学は本当に専門外で恐縮ですけども私も鈴木先生と同じで、発掘年を、発掘年毎に紹介されていたのはすごくよかったなと思ってまして、実は本当にいつも考古学の方は掘っているんだ

なっているのがすごくよくわかりまして、この年に何が出たっていう、岡先生がおっしゃった、時代区分のことはちょっと横に置くとして毎年というか事あるごとに掘ってはってそのごとに何か出土しているということが本当にリアルにわかったので、非常に歴史の堆積した上に住んでいるんだなっていうようなところは本当にリアルにわかった良い展示だと思いました。梶本さんもおっしゃったようなマップがやっぱりあった方が、私のような、別のところに住んでいる人にとっては、わかりやすいかなと思ひまして、紙で配るか何か掲示物とするか、今は、QRコードとかでこう入ってないっていうか、そこを読み込んだらマップが出てくるみたいなこともできるので、ちょっとどこの場所に出たとか、第何号地点とか書いてあるのがよくわからなかったもので、そこはちょっとマップがあればいいかなと思ひました。あと、全体の構成としては本当に盛りだくさんで芦屋の歴史を、いろいろな角度から見られていて、練られた展覧会だなと思ひたんですが、第1展示室、第2展示室、ホールとちょっと区分がちょっとわかりにくかったなというのがありまして、もう少し第1展示室はこういう、コンセプトでまとめています。第2展示室はこうですというのをもう少しわかりやすく掲げるとか何かこうキャッチコピーのようなものを掲げて、ちょっと区分がわかるようにされれば、より、見る方はわかりやすかったかなと、狙いがわかったかなと思ひました。それからあと、ホールのかわいい埴輪は非常にかわいいので、発掘にまつわるエピソードとか、何か、鑑賞のポイントとか、何かエピソードを添えて、展示されると、より魅力が伝わるかなと思ひました。

(岡会長)

ありがとうございます。私拝見して、美術博物館というのは、現代美術の展示とか巡回で浮世絵とかをされるイメージだったんですが、こういう使い方ができるだと思ひました。それで、ケース展示って怖いんですね。地震が起こったらどうしようとかいろいろ思うので。実際お金もかかるし手間もかかるんですよ。ケースを運ばないといけませんしね。リースなんかにも入れていかないといけないし。例えばリースのケースなんか頼んだりしたらもうあつという間に500万ですよ。だから、ケース展示というのは本当にお金がかかるので、それでこういうふうされるんとされたということは非常にもう、頑張っってやられているというのも本当に思ひます。それで、ただ寒い時期で、お客様も来にくい時期ではあるので、そのアピール度というかそれをどういうふうに来館者を呼ぶかそれから芦屋の人は、ぜひ皆さんみたいな感じでうまく広報ができたかどうかというふうな検証は必要かと思ひますね。やっぱり今でもこんな日ですけども、来館者そんなにはいないので、もうちょっと欲しいなというふうに思ひます。それと、作り方としてはやっぱり目玉を設けるというふうにしないと、何を目玉どうでいくんだって芦屋で銅鐸が出たみたいな何かあれ、環頭太刀、太刀の頭ですよ、何かこうこれを見てくださいというキャッチをし、例えば、その展示する中ではこれがメインだとか、というふうな何かこうキャッチ、アイキャッチするもの、それをずっと押し続けていくような作り方できないかなと思ひました。それで、だからやっぱり、これだけ並んだし、美術博物館をちょっと本当にリフォームするぐらいの気持ちでやられているのはよくわかりますので、手間がかかっているのだからそれをもっとお客さん呼ぶとか、もう本当に子どもさんにね来てもらって喜んでもらうとか、何かそういう、もうひと工夫ができる、もうこれだけ集めるだけで、手一杯だと思うんですけど、惜しいなと思ひますが、やっぱり来館者ということですね。それで、それではここまでやれたんだから、少しお金をかけて冊子でもいいから、学校側と協力し合っって、芦屋の副読本的なものが芦屋の文化財のこの再発見の副読本みたいなものが、ものすごく立派なグループを作る必要はありませんので、このチラシを、10枚ぐらいの感じの、何かそういう、ハイライトで残されて芦屋の発掘から見る芦屋の歴史とかですね。発掘から見る文化財とか、出土文化財

とか、そういうふうな、何か冊子を作られて学校に無料で配れれば、教材になればいいですけども、そういうふうな起爆剤なんかは、それを起爆剤にして、子どもたちを、来てもらうとか先生方が授業をされるとかっていうことができないかなあと。せっかくここまでやられたんで、図録がないのが惜しいなあと思いました。そこまでお金がねつかないんでしょうけど、やっぱりこれは開館記念展にしてもいいぐらいの、価値的には、だから具体美術、それから、中の島洋画研究所、そして芦屋の文化財出土遺物というふうな、その柱の1つが、ここまで特別展3会場全部うめれたということが意義があると思っていますので、惜しいなというかね、ここまでやったんだから図録というようなところで、これは展覧会が終わってから作る、そういう冊子、なんか教材っていうかですね、そういうふうなこと学芸員の方が頑張られたらいいなと思います。それはもう行政のバックアップもいるかもしれない。どこのお金で作るかということがあると思います。せっかくですから、先ほどの銅鐸、お寺のね、阿保親王でした？業平のお父さんですかね。だからそういう、業平と芦屋っていうのはね、やっぱり芦屋の人って高級住宅地っていうふうなイメージだけなんで、歴史に繋がるような、歌物語が芦屋だとか、それから、本当に住みよい場所だったなっていうことがよくわかる良い環境なんですよ。やっぱり海が近くて山がせまって、水が綺麗で、そういうふうな立地のことも含めてこのルーツをもう少し検証するようなことができればいいと思います。他に何かこう、この機会に言い忘れたとか言い漏らしたというようなことがございますでしょうか。この点に関して、もう或いはその他でも結構でございますので。

(鈴木委員)

先ほど阿部先生がおっしゃったワークシートの件あったらいいなと実は私も、思っていました。ただ、博物館の中だけで、ワークシートを作るっていうのはなかなか難しくて、利用される生徒さん、児童、生徒さんの児童生徒の目線に立ったものにしないけないと思っています。そういう意味では、先生方と、美術博物館とで連携して、上から押し付けるようなワークシートじゃなく、何となく見て学んでいただけるようなそんなワークシートがあったらなというふうに私も実は思っております。本当に手前みそで申し訳ないんですが、そもそも博物館、博物館の利用、私どもの博物館のホームページの利用案内のところから、学校で見学していただける方用にとということで、PDF版でワークシートをダウンロードしていただけるようにしています。下見の時には先生にそれを御案内しております。やっぱり私どもでは押し付けのワークシートになりますので、教育の専門家、兵庫教育大学の先生方と連携をして、打ち合わせをして、何となくまとめていただけるというようなワークシートを作らせてもらっています。それが良いモデルかどうかというのはわからない。それをワークシートって、多分ね先生、ちゃんと検討して開発していったら、結構時間かかりますよね。

(安部委員)

そうですね。やっぱこう子どもが見る視点は、いろんな視点があると思うんですね。

(鈴木委員)

時間、それわかりませんよね。ということはきっと、こういう企画展ではなく、常設展の方で。

(安部委員)

そうですね。

(鈴木委員)

というのが、常設をターゲットにして子どもたちに学んでいただけるようなワークシートを、学校現場の先生と共同で開発すると、団体、学校団体に来ていただくきっかけにもなるのかなと思います。先生に教えていただくことが、学校の利用をふやす手段になると思います。

(岡会長)

他のこの機会にお話をしておきたいということがございますでしょうか。

では、令和7年度事業計画概要について、事務局でお願いいたします。

<事務局が説明（資料3について）>

(岡会長)

ありがとうございました。

では協議事項の3番でございます。7年の事業計画、今ご説明ございましたけれども、何かありましたら、ご質問なりご意見なりございますでしょうか。

(飯尾委員)

夏の具体点ですが県の方のお願いで、こっちでこちらご無理申し上げまして具体的に考えていただいていたことになりましてどうもありがとうございます。御礼申し上げます。

(梶本委員)

こちらのホールで、このパンフレットの裏側にありますホールコンサートというのがあります。2月2日にあったバイオリンとピアノの演奏を聞きに来ました。ここのホールのこういった演奏会っていうのは初めて聴きまして、なかなか残響が、すごくあって良かったです。中山やよいさんのバイオリンっていうのは、以前ルナホールで四重奏を聴いたことあるんですけど、その会場に負けなくらい残響がありました。他の方に聞くと、ちょっと残響がいき過ぎて、ちょっと嫌だなあと思った方もおられたんですけど、私にとっては、なかなか良い音色だった。それで、このホールの演奏会というのは、有料。演奏会自身は無料ですけども。この館で入るために、幾らかいるわけです。私の場合は、高齢者割引400円入りました。係の人に聞きましたら、160席椅子が並んでいて、立ち見が少しおられたはとんど満席でしたということでね、直接博物館、に入られるわけではないんですけども、コンサートが目的で来られる方が、140人おられたという事で、博物館そのものの入館者のアップするための一助に、なるんじゃないかなという感想を持ちました。以上です。

(岡会長)

ありがとうございます。ミュージアムコンサートで30分だけなんですねこれ。実際にはね。

(梶本委員)

14時からあって、15時15分まででした。90分ありました。

(岡会長)

事務局が何か補足されますか。何かこの機会に、もう時間はもうだんだん近づいて参りましたけれども、何かございますか

そうしましたら、意見も出尽くして来年度に向けて、なかなか盛りだくさんの企画で私も山崎隆夫先生の広告とか面白そうだと思います。何かこの展覧会、富士山ぴったりの話で非常にサントリーの、大阪の寿屋さんですけども、柳原良平を含めて、何かこう黄金時代を作った、キャッチコピーとかに合わせたデザインが、楽しみです、浮世絵も楽しみにしておりますので、また学芸員さん大変でございますが、また頑張って面白い展覧会を作っていただければと思います。

そしたら事務局へ意見出尽くしましたので、お返しいたします。

ありがとうございました。

どうもありがとうございました。

閉会